

## 第1条

株式会社エスイージー（以下「SEG」という。）の会員について必要な事項を次のとおり定めます。

## 第2条（授業）

会員は、以下のSEGの授業構成を理解のうえ、申込するものとします。

- ①授業は、4~6月・9~11月・1~2月に実施される通常授業、春休み・夏休み・冬休みに実施される季節講習（春期・夏期・冬期講習）で構成されます。カリキュラムは通常授業・季節講習を含む年間一貫カリキュラムとなります。
- ②各期開講前に授業の曜日（ターム）・日程・回数・担当講師を公示します。しかし、諸般の事情により、それらを変更または中止することがあります。
- ③台風・大雨・大雪・地震等、不可抗力の事態により、授業時間を短縮することがあります。また、自然災害や感染症拡大により授業の実施が著しく困難となった場合は休講とし別日での振替授業を実施するか、オンライン授業配信を行います。映像を配信する場合、代表クラス（同一レベルで1クラス）のみの配信とする場合があります。振替授業の場合は、一部の授業は、講師変更・クラス合併等となる場合があります。なお、このような場合も、原則として、受講料は返却いたしません。

## 第3条（申込と入会）

### ①申込資格

中学生・高校生、およびそれに準ずる方を対象とし、SEGの理念に共鳴し、勉学の意思のある方は、性別・国籍によらず、SEGの定める基準・手順に従って受講申込することができます。学年が異なる講座の受講は原則できません。社会人対象講座以外での高卒生の受講は、大学受験を目的とし、SEGの定める資格を満たした場合に限り受講を認める場合があります。実年齢が大きく異なる場合は受講をお断りすることがあります。

### ②個人情報の届け出

会員申込の際は、正しい情報を届け出るものとします。また、届出内容に変更のある場合には速やかに申し出るものとします。年齢または学年確認のために生徒証またはそれに代わる証明書や、会員の本人確認のために顔写真入りの証明書のご提示をお願いすることがあります。

## 第4条（会員種別）

SEGの会員は、次のとおり、受講状況により、メイト会員・正会員・準会員に区別されます。

- ①メイト会員登録票の提出とメイト会員登録料の納入をして会員番号を取得すると、メイト会員となります。季節講習や試験、オンライン授業（季節講習・通常授業）等を申込することができます。
- ②その後、入会試験を受験して合格基準を満たし、会員規程に同意のうえ入会申込書に保護者・生徒の両署名と捺印をして提出し、入会金と受講料を納入して対面授業の通常授業の申込が完了すると、正会員となります（一部、入会試験の受験が不要な無選抜制・資格制の講座もあります）。正会員は、季節講習の申込を一般の会員より先んじて行える特典があります。
- ③正会員となった後、通常授業の受講を取りやめた方（卒業された方も含む）は、準会員となります。

## 第5条（入会金・受講料）

- 1 会員の保護者は、SEGの定める方法によって、入会金、および通常授業・季節講習の受講料等を納入するものとします。入会金は高校卒業およびそれに準ずる時まで有効です。本条5項の場合を除き、入会金は返却いたしません。
- 2 会員は、保護者の同意に基づいて通常授業・季節講習・その他の申込を行うものとします。
- 3 受講を取りやめる場合は、各受講期において定める期日までのお申し出により、SEGの定める基準・手順に従って受講料を返却します。
- 4 SEGの都合により、授業開講前に講座が閉鎖になった場合、受講料は全額返却いたします。ただし、お申し込みされた「曜日」または「ターム」に同等の講座がある場合は、この限りではありません。
- 5 入会試験受験前に入会金と通常授業の受講料を納入され、入会試験で合格基準に達しなかった場合または開講前に受講を取りやめた場合は、SEGの定める基準・手順に従い、入会金・受講料ともに返却します。

## 第6条（申込拒否・入会拒否）

以下の場合には、SEGは、申込や入会を拒否することができるものとします。

- ①会員または保護者が、SEGに対して個人情報等について虚偽の届出および虚偽の申込を行ったとき、あるいは、必要な情報を故意に提供しなかったとき。
- ②体験授業や季節講習等で他の会員の勉学を妨げる行為があり、その後の授業でも同様の行為が予想されると判断されたとき。
- ③SEGの定める授業形式で授業を受講するのが困難と判断されたとき。
- ④SEGの定める基準・手順に従って、申込や受講料の納入をしないとき。
- ⑤オンライン授業の受講および教材利用において、不正行為があると判断されたとき。

## 第7条（出席）

- 1 会員とその保護者は、SEGの授業方針を理解し、会員は登録クラスに継続して出席するものとします。

- 2 対面授業の通常授業では、やむを得ない理由により登録クラスに出席できない場合に限り、所定の手続きを経て、他曜日の同レベルのクラスへ振替出席することができます。ただし、定員に空きがある場合に限ります。また、同一週の授業であったとしても、授業内容・進度が同じとは限らないため、お勧めするものではありません。あくまでも補助的なものです。なお、この制度は、授業運営に支障があるとみなされた場合は、予告なく変更（中止）される場合があります。
- 3 季節講習は、振替受講ができません。このことに同意のうえ申込するものとします。

#### 第8条（教材・映像）

会員は、SEGの授業用に配布・配信するテキスト・副教材・プリント等の教材、およびSEGから配信された授業映像を、SEGの授業を受講する目的でのみ使用するものとし、指定されたページで指定された期間中に利用するものとします。また、これらの著作権はSEGに帰属します。よって、これらを私的な範囲を越えて複製すること、公開（インターネット上を含む）・模倣することは著作権法に違反します。生成AIへの入力、生成AIによる学習・利用も禁止します。SEG在籍中はもとよりSEG卒業後・休会時・退会後も含め、禁止します（映像は私的な範囲でも複製不可）。

#### 第9条（休会）

- 1 会員は、正会員となって通常授業を受講後、各受講期において定める期日までのお申し出により、いつでも休会することができます。
- 2 休会の有効期間は高校卒業時およびそれに準ずる時までとし、その間は準会員として、SEGの講習を受講することができます。
- 3 再度入会試験を受験して合格基準を満たし、通常授業の受講料を納入した時点で、正会員に復帰します。

#### 第10条（自主退会）

会員は、各受講期において定める期日までのお申し出により、いつでも退会をすることができます。納入済の受講料から所定の取消手数料、または振込手数料を差し引いた金額を、SEGの定める基準・手順に従い返却します。

#### 第11条（迷惑行為）

会員もしくは保護者が、他の会員やSEGおよび近隣に対して、以下あるいは以下に類する迷惑行為を行っていると判断されたときは、会員および保護者に指導や注意を与えます。場合によっては強制退会を勧告する場合があります。

- ①授業内での不規則発言・不規則行動、あるいは他の会員の勉学意欲を妨げる行動等、直接的・間接的に他の会員の勉学や講師の指導、授業の進行を妨げる行為。
- ②他の会員や講師・職員への暴力・誹謗中傷・暴言・盗撮・いたずら・ストーカー・SNSへの不適切な投稿。
- ③各種案内に記載のルールやSEGが提供するサービスについて、当社の学習方針や理念から逸脱する不当な要求。
- ④講師室・自習室・待合室等、教室以外の施設において、繰り返される利用マナーに反する行為。
- ⑤SEGの近隣住民や通行人・施設および道路等公共の場所における、公共のマナー・条例等に反する行為。

#### 第12条（強制退会）

- 1 以下の場合には、SEGは、会員を退会させることができるものとします。
  - ①前条について、迷惑行為が重大な場合、あるいは繰り返されるとき。
  - ②会員または保護者が、勉学および授業出席以外の目的でSEGに受講申込したと判断されたとき。
  - ③会員または保護者が、第8条に違反し、その行為が重大あるいは繰り返されるとき。
  - ④会員または保護者が、SEGに対して個人情報等について虚偽の届出または虚偽の申込を行ったとき。
- 2 前項に該当し強制退会とする場合は、原則として、在籍していた受講期の受講料は返却いたしません。受講を予定していたその後の受講期分の受講料が納入済の場合は、所定の取消手数料、または振込手数料を差し引いた金額を、SEGの定める基準・手順に従い返却します。

#### ●個人情報の保護について

##### ＜個人情報の保護方針の取り組み＞

個人情報とは、氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど、会員または保護者の方を特定できる情報を指します。SEGでは、個人情報の保護に関して以下の取り組みを行っています。

- ①個人情報の保護に関する担当者を設置しております。
- ②みなさまの個人情報は、各種申込、テキスト・受講票・受験票・答案等の発送、各種ご連絡・確認、講師との受講・学習相談、および会員または保護者の方からのお問い合わせの際のご本人確認に使用します。
- ③みなさまの個人情報は、上記②の目的のみに使用し、あらかじめ機密保持契約を締結した業務委託先に開示する以外に、第三者に開示されることはありません。
- ④会員または保護者の方から個人情報に関する変更のお申し出があった場合には、速やかに対応いたします。ただし、変更内容によっては証明となるものをご提出いただく場合があります。

##### ＜姉妹校エデュカとの共同利用について＞

株式会社エデュカは、当社と業務提携契約を結び、当社の教材で授業を実施しています。

当社は、株式会社エデュカとの間で、受講クラスの判定を目的としてクラス分け試験の答案および点数を、英語多読の学習指導に使用することを目的として読書履歴を、共同利用することができます。これらの情報は、当社および株式会社エデュカでの授業運営上必要な範囲で利用し、当社（株式会社エスイージー）の責任において、適切に管理をいたします。